

## 平成30年度事業計画

### 1. 補助事業

水産物の持続的利用推進強化支援事業（H30～）

太平洋島嶼国やアフリカ諸国は、その排他的経済水域が我が国かつお・まぐろ漁船にとって重要な漁場であるばかりでなく、国際場裡において水産物の持続的利用の観点から協調を図ってきた重要なパートナーであるが、近年では入漁料の高騰等により安定的な入漁が困難になっているほか、国際捕鯨委員会（IWC）等の国際場裡での連携強化についても早急な対応が必要となっている。本事業は、途上国への資源管理等の積極的な漁業協力を通じ、国際的な水産資源管理の取組を推進するとともに、我が国漁船の海外漁場における操業を確保することを目的に我が国との水産外交上の重要国かつ、近年における協調性が不足する国を対象に、水産分野の専門家を派遣し、現地に於いて政府関係者や水産業従事者等から聞き取り調査等を行い、その結果に基づき、小規模漁業者・女性にとって裨益効果の高い魚市場や漁港の拠点整備等、社会的に立場が弱い人々をターゲットとした取組に係る技術的助言及び、協力案件形成の提案を実施する。

なお、事業対象国は、アフリカ地域、中南米地域、アジア地域及び大洋州地域の開発途上国7か国程度とする。

### 2. 水産庁からの受託事業

#### (1) 有明海のアサリ等の生産性向上実証事業（H30～H34）

有明海におけるアサリ等の生産性の向上を図るため、漁業関係者と共に、過年度事業において成果がみられた技術や、新たなアイデアなどを組合せ、各地域の特性に合わせた技術の開発を4県8か所（福岡県、佐賀県、長崎県及び熊本県で各2か所）で行う。具体的には、母貝生息適地の造成、稚貝育成、移殖、カキ礁の造成による貧酸素水塊の軽減等の技術開発および実証事業を実施する。

#### (2) 地域水産開発調査事業のうち地域漁業課題抽出事業（H30～H32）

太平洋島嶼国やアフリカ諸国は、その排他的経済水域が我が国かつお・まぐろ漁船にとって重要な漁場であるばかりでなく、国際場裡において水産物の持続的利用の観点から協調を図ってきた重要なパートナーであるが、特に、太平洋島嶼国における入漁料の急騰やニーズの変化に対応し、外貨獲得・雇用創出につながる漁業協力が必要となっている。また、国際場裡での連携に関しては、国際捕鯨委員会（IWC）やワシントン条約（CITES）等での関係国との連携強化が重要となっている。

本事業は、こうした国際漁業を巡る状況の変化や、IWC等の国際会議における連携の重要性に鑑み、水産外交上重要な国と国際場裡で我が国と連携していくため、広域の技術協力や個別課題に対応した、漁業協力に係る方針の策定に資する基礎情報収集及び個別課題の抽出等を行うことを目的とする。平成30年度は水産庁が指定する4か国程度の国について水産関連情報を収集し、取りまとめる予定である。

### (3) ICTを利用した漁業技術開発事業のうちICT養殖推進事業 (H30)

農畜産業と同様に人工的な生産管理が可能で、水産物供給において重要な役割を果たす養殖業の生産技術の開発・普及による「強み」のある養殖水産物の生産、販売、輸出を促進する「攻めの養殖」を推進することが重要である。

本事業において、ICT技術や先端フォトニクス技術を活用した高効率、高品質かつ漁場環境の悪化にも適応した新たな海面養殖マネジメントシステムを開発し、「養殖業の成長産業化」、「持続的な養殖」を推進する。

本事業では、①水中画像データ・ソナー情報を分析するプログラムの開発、②先端フォトニクス技術を用いて光環境を制御する技術の開発、③漁場モニタリングシステムの開発を行い、現状では夏季の高水温により7月下旬には出荷を終了しなければならないギンザケ養殖において、これら一連の要素技術開発により、表層より水温の低い底層に生簀を沈下させて、8月中旬のお盆時期までギンザケを生鮮出荷できる実証養殖を行う。

過去2年間の関連事業の成果を受け、平成29年11月に開始したギンザケ実証養殖を引き続き実施しながら、可変深度型浮沈生簀、環境モニタリングシステム、魚体長計測システム、天井網へのギンザケ衝突防止システム、水中給餌も可能な自動給餌システム等の実証を行う。

### (4) ウナギ種苗の商業化に向けた大量生産システムの実証事業 (H29～H32)

ウナギ養殖については、天然種苗の採捕量の減少等により養殖生産に大きな影響が出ており、国民への安定的なウナギの供給が懸念されている。

現在、ウナギ種苗の大量生産技術の確立に取り組んでいるところであるが、種苗大量生産の事業化を加速させる施策を講じる必要がある。

このため、これまでの技術開発成果を踏まえ、工学等異分野の技術を導入するなどし、商業ベースでのウナギ種苗の大量生産の実用化を加速させるシステムの実証試験を実施し、ウナギ種苗を大量生産する際に必要な知見を得ることを目指す。

具体的には、自動飼料供給機器等の自動飼育システムの改良及び実証試験、換水・残餌処理等の種苗生産の作業効率を向上させる機器の開発及び実証試験、受精卵の安定的な確保のための実証試験、都道府県等における実証試験を行う。

## 3. 水産庁以外からの受託事業、自主事業、その他事業

### (1) SEAFDEC 支援業務 (H12～)

東南アジア漁業開発センター (SEAFDEC) が設置する「地域水産政策のための作業部会 (GRFP)」の業務が適正かつ円滑に実施されることを目的とした支援のほか、我が国からの技術支援を目的として設置された「SEAFDEC 技術協力委員会」の運営・管理及び SEAFDEC 職員の本邦研修に関する業務を実施する予定である。

### (2) 本邦研修支援業務

主に (独) 国際協力機構 (JICA) が実施する本邦研修業務が適正かつ円滑に実施さ

れることを目的として、研修内容を含む研修計画の作成、研修員受入機関との連絡調整を実施する。

平成 30 年度は、課題別研修「水産冷凍機器の保守管理」等の研修コースを実施する予定である。

(3) 革新的技術開発・緊急展開事業（うち地域戦略プロジェクト）課題名：輸出拡大のために、生鮮から冷凍まで対応できる養殖魚の生鮮度保持処理技術の開発事業

(H28～H30 国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構)

愛媛県は海面養殖魚類生産量が、魚種別ではマダイ 1 位、ブリ 2 位、ヒラメ 3 位であり、愛媛県産養殖魚の輸出増を目指している。養殖魚の付加価値を高める灌流技術を応用し、死後硬直遅延技術と生鮮度保持技術を付加し、ブリだけでなくマダイ、カンパチ、シマアジと取扱養殖魚種を拡大し、南予地域の養殖業者と共存しながら米国、EU、アジアを含めて 10 億円輸出増を目指す。

平成 30 年度は、死後硬直遅延技術、生鮮度保持技術を改善した加工設備を運転・評価しながら、生鮮度保持時間を 24 時間程度に延ばし、夏期出荷魚でヤケ防止等の製品品質向上対象と魚種拡大を目指す。また、原魚を安定確保するために養殖業者にビジネスモデル普及の機会を企画する。

(4) 革新的技術開発・緊急展開事業（うち経営体強化プロジェクト）課題名：地下海水を活用したギンザケの早期親魚養成・採卵技術と周年出荷技術の開発

(H29～H31 国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構)

ギンザケは、海面養殖でブリ類、マダイ、クロマグロに次いで生産量の多い魚類であり、宮城県は約 660 万尾/年を海面生簀に導入し、平成 27 年には、全国の 93.5%・約 70 億円を生産した。夏期には海水温が上昇するため、養殖ギンザケの出荷時期は 3 月から 7 月に限定されている。親魚養成には周年 20℃以下の水温が必要であることから、現在は淡水でのみ行われており、採卵できるまでに 3～4 年を要している。本事業では、年間を通して水温が一定の地下海水を利用して採卵親魚養成の期間短縮を目指す。

平成 30 年度は、前年度から飼育している親魚を成熟に向け飼育し、採卵を目指す。また、海水馴致時期を早め海水での飼育期間を長くすることで成長促進を図る。

(5) 復興水産加工業等販路回復事業による水産加工業復興状況調査事業

(H30 復興水産加工業販路回復促進センター)

東日本大震災被災地の水産業の復興を果たすためには、水産加工業の販路・売上げの回復が重要な課題となっている。これまで、「復興水産加工業等販路回復促進事業」によって、水産加工業者等による販路の回復・新規開拓に向けた取組に対して各種の支援を行ってきた。しかし震災後 7 年近く経過した現在においても売上げは横ばい状態に留まっている。今後着実に水産加工業の復興を進めるため、震災以降の被災地における水産加工業を巡る状況の変化等を把握し、現在の復興状況を評価するとともに、今後の目標を明確化し、より効果的な支援施策を講ずるために必要な調査・検討を実

施する。

#### (6) 自主事業

##### 1) マグロ養殖.net 事業

平成 20～22 年度に水産庁の補助事業として実施した養殖生産構造改革促進事業で収集した事例調査結果、養殖業集計データ、養殖漁場データベースをホームページで公表し、多くの方から好評である。(URL:<http://www.yousyokugyojyou.net/>)

事業終了後もホームページ継続を期待する声があり、「マグロ養殖.net」として会員向けと非会員向けに分けてコンテンツを拡充して再編し、情報発信を継続してきた。

平成 30 年度においても、マグロ養殖業の発展に寄与すべく、マグロ養殖業者、他魚種の養殖業者の方々や消費者等に有用な情報の発信を引き続き行う。

##### 2) 東日本大震災復興支援事業

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により被災した地域の基幹産業である水産業の復興に関し、本会及び会員が開発・蓄積した技術等を活用して、可能な支援を引き続き実施する。

#### (7) その他事業

##### ・ 海外専門家派遣協力業務

(独) 国際協力機構 (JICA) が実施する専門家派遣業務に関し、本会に所属する水産分野の専門家の中から、水産行政・政策アドバイザー等の職種については、水産庁を通じて推薦する。その他の水産関連技術専門家については、JICA 担当部署や水産庁国際課海外漁業協力室から適宜情報を収集し、関心を持つ会員に随時情報提供するとともに、JICA 担当部署等に人材情報を提供する。

#### 4. 情報事業

本会が行う漁業技術開発や海外水産協力等に関連する情報を収集整理し、会員及び関係機関に提供して“つくり育てる漁業”の推進に資するため、次の事業を行う。

- ① 研究開発報告書及び技術資料の発行
- ② 研究開発事業の実施等に関する資料の作成と配布
- ③ その他漁業関連情報の収集、整理と提供

#### 5. 啓発普及事業

会員および関係機関等に対する広報・研修活動の一環として、会報を発行するとともに、「マリノフォーラム 21 水産セミナー」を開催する。また、技術士 (水産部門) の試験対策講習会を引き続き開催する。

更に、関係官庁や国際協力についての関連事業を行っている団体等から担当者を講師として招いて勉強会等を開催し、会員への各種情報収集の機会の提供を行う。

その他、本会の事業実施状況や成果を広く関係方面へ紹介するための啓発普及用のパンフレット等の作成配布、ホームページによる広報を行う。

## 6. その他

国等が公募を行う補助事業・委託事業等（企画提案型）のうち、本会として取り組むことが適当なものについては、積極的に応募することとする。